



資料編

資料編

1 計画策定の経緯

月 日	会 議 名 等	内 容
令和2年1月14日～ 令和2年2月14日	第六次大泉町障害者基本計画策定に係るアンケート調査実施	
令和2年7月8日	大泉町障害者基本計画等策定委員会設置要綱施行	
令和2年8月28日	第1回策定委員会	・計画の概要について ・アンケート調査結果報告
令和2年10月6日	第2回策定委員会	・計画素案について
令和2年11月13日～ 令和2年12月22日	パブリックコメントの実施	
令和3年1月26日	第3回策定委員会(書面会議)	・パブリックコメント実施結果について
令和3年3月	策定	

2 大泉町障害者基本計画等策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、障害者基本法(昭和45年法律第84号)第11条第3項の規定に基づく大泉町障害者基本計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第88条第1項の規定に基づく大泉町障害福祉計画及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第33条の20第1項の規定に基づく大泉町障害児福祉計画(以下「障害者基本計画等」という。)を策定し、及びその効果を検証するに当たり、その事務を適正かつ円滑に行うため大泉町障害者基本計画等策定委員会(以下「委員会」という。)を設置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 障害者基本計画等の策定に関すること。
- (2) 障害者基本計画等の検証に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員16名以内をもって組織し、町長が委嘱する。

- (1) 障害者福祉に識見を有する者
- (2) 社会福祉に識見を有する者
- (3) 障害者(児)の保護者を代表する者
- (4) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、6年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によって選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要の都度会長が招集し、その座長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員会に関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

3 大泉町障害者基本計画等策定委員会委員名簿

◎:会長 ○:副会長

No	氏名	選出基準	選出団体・役職等	備考
1	和田 義明	障害者福祉に識見を有する者	社会福祉法人 豊延会 イシノ療護園 施設長	
2	間々田 剛		特定非営利活動法人 ゆきの会 理事長	
3	新井 俊明		社会福祉法人 協栄会 グループホームポカラ 管理者	
4	宮井 由紀子		合同会社うさぎ&かめれおん サービス提供責任者	
5	栗田 博之		スバルブルーム株式会社 取締役 事業部長	
6	菅原 梨沙		大泉町手話サークルはるにれの会 会長	
7	二川目 緑		特定非営利活動法人 ふきのとう 理事	
8	須藤 充浩		大泉町地域活動支援センター 施設長	
9	田中 清	社会福祉に識見を有する者	大泉町民生委員児童委員協議会 副会長	
10	神長 泰弘		社会福祉法人 大泉町社会福祉協議会 会長	○
11	青木 汪		大泉町地区社会福祉協議会連絡協議会 会長	
12	新井 章信		大泉町ボランティア協議会 会長	
13	井口 里伊子	障害者(児)の保護者を代表する者	大泉町心身障害児者療育父母の会 会長	
14	鈴木 富美子		障害児者親の会はぴはぴ 副会長	
15	富樫 佳枝		大泉町特別支援学級保護者会 会長	
16	齋藤 ソノ子	学識経験を有する者	大泉保育福祉専門学校 校長	◎

(敬称略)

4 障害者(児)サービス一覧

(1)地域生活支援事業

用語	解説
意思疎通支援	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に対し、手話通訳や要約筆記者の派遣を行うなど、意思疎通を円滑にするための支援を行います。
障害者相談支援	障害者やその家族の相談に応じるとともに、福祉サービスにかかる情報の提供、サービス提供機関の紹介、権利擁護のために必要な援助を行います。
手話奉仕員養成	日常会話程度の手話表現技術を有する手話奉仕員を養成し、聴覚障害者との交流活動を促進します。
移動支援	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための支援を行います。
日中一時支援	障害者が日中に活動できる場の確保と介護者の一時的な休息を確保するために、一時的な見守りなどの支援が必要な障害者に対し、サービス提供事業所や障害者支援施設等において、日中の見守りや社会に適應するための日常的な訓練等を行います。
地域活動支援センター	障害者が通所により、創作活動又は生産活動を行い、社会との交流の促進を図ります。
社会参加促進事業	障害者の社会参加を促進するために、自動車運転免許の取得や自動車の改造に要する費用の一部を助成する自動車運転免許取得・改造助成事業を行います。
成年後見制度利用支援	知的または精神の障害により判断能力が不十分な人で、身寄りがいないなど、親族などによる成年後見の申立てができない場合に、町長が申立人となり、申立てにかかる費用及び裁判所が選定した後見人の報酬の全部または一部を助成します。
日常生活用具給付	重度障害者に対し、日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具を給付又は貸与するなど、日常生活の支援を行います。

(2)訪問系・日中活動系サービス

用語	解説
居宅介護	自宅で介護が必要な障害者に対し、自宅で入浴や排泄 ^{はいせつ} 、食事などの介護を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者等で常に介護が必要な障害者などに対し、自宅において入浴、排泄 ^{はいせつ} 、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
行動援護	知的障害や精神障害により行動上の障害がある障害者などに対し、外出時や外出の前後に危険を回避するために必要な支援を行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者に対し、外出時に同行して、移動に必要な情報の提供や移動の援護など必要な支援を行います。
生活介護	地域や入所施設で生活を営むために常に介護等の支援が必要な障害者に対し、食事や入浴、排泄 ^{はいせつ} 等の介護や、軽作業などの生産活動並びに創作的活動の機会を提供するなど、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行います。
自立訓練(機能訓練)	地域生活を営むうえで、一定の支援が必要な身体障害者に対し、身体能力・生活能力の維持や向上のための歩行訓練や家事などの訓練を行います。また、日常生活上の相談支援や関係サービス機関との連絡調整など、地域生活への移行に向けた支援を行います。
自立訓練(生活訓練)	地域生活を営むうえで、一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事などの日常生活能力を向上するための支援を行います。また、日常生活上の相談支援や関係サービス機関との連絡調整など、地域生活への移行に向けた支援を行います。
就労移行支援	一般企業への就労などを希望している障害者に対し、事業所内での作業や実習、適性にあった職場探しなど、就労と職場定着に必要な支援を行います。
就労継続支援A型	一般企業での就労が困難な障害者に対し、雇用契約に基づく就労機会の提供や生産活動に必要な知識・能力向上のための訓練など、就労に向けた支援を行います。
就労継続支援B型	一般企業等の雇用に結びつかない障害者や一定年齢に達している障害者などに対し、雇用契約を結ばない就労機会の提供や生産活動に必要な知識・能力向上のための訓練など、就労に向けた支援を行います。
就労定着支援	一般就労へ移行した障害者について、就労の継続を図るために企業、自宅などへの訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言の支援を行います。

用語	解説
療養介護	病院等への長期の入院による医療的ケアと常時の介護を必要とする障害者に対し、病院等において食事や入浴等の介護を行うとともに、日常生活上の相談支援やレクリエーション活動などの社会参加活動支援、声かけのコミュニケーション支援など、身体能力や日常生活能力の維持・向上に向けた支援を行います。
短期入所	自宅で障害者(児)を介護する人が病気などの場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護などを行います。

(3)居住系サービス・計画相談支援

用語	解説
自立生活援助	ひとり暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。
共同生活援助	地域生活を営むうえで支援を必要とする障害者に対し、共同生活の場において、食事や入浴、排泄の介護や相談支援を行うとともに、就労移行支援事業所等の関係機関との連絡調整を行います。
施設入所支援	施設に入所している障害者に対し、入浴や排泄、食事の介護などの支援を行います。
宿泊型自立訓練	地域生活を営むうえで一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、施設に宿泊させ、食事や家事などの日常生活能力を向上するための支援を行います。また、日常生活上の相談支援や関係サービス機関との連絡調整などの支援を行うなど、地域生活への移行に向けた支援を行います。
計画相談支援	障害福祉サービスの利用にあたり、個々のニーズや状態に応じて、必要なサービスが利用できるようなケアマネジメントを行います。
地域移行支援	入所施設や病院に長期入所等している障害者が地域での生活に移行するための準備に必要な同行支援・入居支援を行います。
地域定着支援	居宅でひとり暮らしをしている障害者に対し、夜間等も含め緊急時における連絡・相談などの必要な支援を行います。

(4)障害児福祉サービス

用語	解説
児童発達支援	主に就学前の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。
放課後等デイサービス	主に就学している障害児に対し、放課後等に施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害児に対し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。
居宅訪問型児童発達支援	自宅を訪問し、重度の障害により外出が困難な障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与などの支援を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案の作成を行います。また、給付決定後、事業者等と連絡調整を行うとともに利用計画の作成を行います。

5 第五次大泉町障害者基本計画の評価一覧

取組方針 1 とともに支えあう共生のまちづくりを推進します

施策目標 1 共生社会の実現に向けて

施策1 障害者への理解の促進

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
広報紙やホームページ、パンフレット等の各種広報媒体の活用により、障害に対する住民の理解を促進するとともに、福祉サービスやイベント、障害者団体等に関する情報提供に努めます。	1	福祉課	やや達成
	2	社会福祉協議会	概ね達成
身体障害者の日常生活を補助するための補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の普及・啓発に努めます。	3	福祉課	やや達成
	4	社会福祉協議会	概ね達成
広報紙に知的障害者福祉月間(9月)、障害者週間(12月3日～9日)を掲載するなど周知を行います。	5	福祉課	達成
「保健福祉まつり」など様々な行事やイベントに際し、障害のある人に配慮した企画や、参加しやすい環境づくりを行い参画を促し、障害のある人とない人の交流の場づくりを行います。	6	福祉課	やや達成
町内にある障害者施設と近隣住民の交流機会を促進するとともに、知的障害者福祉パレード等、障害者団体等が主催する交流機会づくりを支援します。	7	福祉課	達成不十分
	8	社会福祉協議会	達成
特別支援学校等の児童生徒と小中学校の児童生徒との交流や共同学習の充実を図り、障害のある児童とない児童が、ともに育つ交流・ふれあい事業等の推進に努めます。	9	教育指導課	概ね達成
小中学校では社会福祉協力校として、「総合的な学習の時間」を活用した「福祉」の学習や体験活動を実施するなど、児童生徒の福祉・人権教育の充実を努めます。	10	教育指導課	概ね達成
	11	社会福祉協議会	達成
教育関係者を障害児理解促進研修会等へ派遣するなど、福祉教育指導力向上に努めます。	12	教育指導課	概ね達成
社会福祉に対する理解と関心を高めるため、大泉町小中学生ふくし作文・ポスターコンクール等を実施します。	13	教育指導課	達成
	14	社会福祉協議会	達成
町民の福祉意識を高めるため、生涯学習や地域活動において、障害のある人の理解に関する講座や講演会等の開催を進めます。	15	多文化協働課	概ね達成
	16	福祉課	概ね達成
	17	生涯学習課	概ね達成
	18	社会福祉協議会	達成

施策2 差別解消の推進

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」や「障害者への合理的配慮の不提供の禁止」等が盛り込まれた「障害者差別解消法」に基づき、国の基本方針を踏まえ、必要な対応に取り組みます。	19	全課	概ね達成
障害のある人の理解の促進と配慮を一層図るため、町職員に対し研修会を開催します。	20	総務課	概ね達成
	21	福祉課	達成
「障害者基本法」、「障害者差別解消法」等の主旨を分かりやすく普及啓発するとともに、本町で策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、障害のある人の人権が尊重される社会づくりを推進します。	22	多文化協働課	概ね達成
	23	福祉課	概ね達成
	24	教育指導課	概ね達成

施策3 権利擁護の推進

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
「障害者虐待防止法」により、虐待の発見者に対する通報義務について、町民及び関係者への周知を図ります。また、虐待に関する通報を受けた際は、家庭や施設・職場などに調査、指導等を行うなど迅速に適切な対応を行います。	25	福祉課	概ね達成
障害のある人の財産や権利を保護し、自己決定の尊重を図るため、成年後見制度の普及・啓発に努め、制度の適切な利用の促進を図ります。	26	福祉課	達成不十分
	27	社会福祉協議会	概ね達成
関係機関と連携し、日常生活自立支援事業の周知に努め、利用の促進を図り、障害のある人が地域において安心して自立した生活が送れるよう支援します。	28	福祉課	概ね達成
	29	社会福祉協議会	概ね達成

取組方針 2 自分らしい生活ができるまちづくりを推進します

施策目標 2 健やかな命を支える保健・医療の充実

施策1 保健・医療サービスの充実

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
疾病や障害・精神等の相談・訪問指導の充実を図り、適切な療育・治療につなげます。	30	健康づくり課	概ね達成
身体障害者や知的障害者等の自立や社会参加などを支援するため、相談支援専門員による助言や指導を行う相談支援センターの充実・強化に努めます。	31	福祉課	達成
必要な医療を継続的に受けられるよう、自立支援医療費や養育医療費の給付・福祉医療等の周知を図ります。	32	福祉課	達成
	33	健康づくり課	概ね達成
	34	国民健康保険課	やや達成
関係医療機関との連携を促進するとともに、広域的医療体制の充実に努めます。	35	健康づくり課	概ね達成
歯科医師会と連携して、歯科保健医療センターによる高齢者や障害者の口腔衛生及び医療体制の充実に努めます。	36	福祉課	達成
障害のある人や高齢者等が、家庭や地域において安心して生活できるよう、保健・医療・福祉の関係者によるケア会議を開催し連携の強化を図ります。	37	福祉課	達成
難病患者やその家族が安心して療養生活ができるよう医療機関、訪問看護ステーションなどと連携を図り、切れ目のない支援体制を確立します。	38	福祉課	やや達成
	39	高齢介護課	概ね達成

施策2 疾病等の予防、早期発見・早期治療

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
障害の原因となる疾病の予防と早期発見のため、健康診査及びがん検診等を実施します。また、受けやすいけんしん体制を充実し、受診率の向上を図ります。	40	健康づくり課	概ね達成
	41	国民健康保険課	やや達成
けんしん受診後の事後指導の充実を図るとともに、要精密検査該当者の未受診対策の強化に取り組みます。	42	健康づくり課	概ね達成
障害のある人や高齢者等が自立した生活を送るため、生活習慣病予防や介護予防事業を実施し、健康寿命の延伸を目指します。	43	高齢介護課	概ね達成
	44	健康づくり課	概ね達成
疾病や障害に対する正しい知識の普及・啓発を図り生涯を通じた健康づくりを推進します。	45	福祉課	やや達成
	46	高齢介護課	やや達成
	47	健康づくり課	概ね達成
	48	国民健康保険課	達成
メンタルヘルスに関する正しい知識の普及・啓発を図り、こころの健康づくりを推進します。	49	健康づくり課	概ね達成

施策目標 3 とともに学び・育む療育・教育の充実

施策1 療育の充実

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
集団保育・教育が可能な障害のある子どもについて、社会への適応力を効果的に伸ばすため、保育士等の研修会参加を促します。また、必要に応じて保育園や幼稚園、認定こども園等での加配保育士等の配置を行い、子どもの障害の有無にかかわらず集団保育を進めます。	50	こども課	概ね達成
保育園や幼稚園への相談・支援を引き続き実施し、受け入れ体制の更なる充実に努めます。	51	健康づくり課	概ね達成
	52	教育指導課	概ね達成
発達の遅れや障害のある乳幼児の保護者等に対して、乳幼児期から学齢期にかけて切れ目のない相談・支援体制がとれるよう努めます。	53	福祉課	概ね達成
	54	健康づくり課	概ね達成
身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するための県難聴児補聴器購入支援事業の周知に努めます。	55	福祉課	達成
児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付と障害児入所の支援を継続し、障害の程度や状態に応じたサービスの提供に努めます。	56	福祉課	達成

施策2 学校教育の充実

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
障害の程度、種類に応じた適正な就学指導ができるよう関係機関との連携強化、障害児教育に関する情報提供の充実、障害のある子どもをもつ保護者との連携をさらに緊密にするとともに、乳幼児期から学齢期にかけて一貫した指導体制がとれるよう、就学相談の充実に努めます。	57	教育指導課	やや達成
障害のある子ども一人ひとりの特性や発達段階に応じた、ライフステージを通じて切れ目のない支援が提供できるよう、関係機関の連携強化を図ります。	58	福祉課	達成
	59	健康づくり課	概ね達成
	60	教育指導課	やや達成
	61	こども課	概ね達成
障害のある子どもの自立と社会参加を目指して、特別支援学校への体験学習参加などを案内し、進路指導の充実に努めます。	62	福祉課	達成
	63	教育指導課	概ね達成
特別支援学級や特別支援学校に通う児童について、主体性や社会性を育成し、自立の促進を図ることを目的とした心身障害児集団活動・訓練事業を継続して行います。	64	福祉課	達成

施策目標 4 個性と能力を活かした働き方への支援

施策1 就労支援の充実

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
関係機関との緊密な連携を図り、就労移行支援サービス等から雇用、職場定着まで一貫した支援に取り組みます。	65	福祉課	やや達成
就労支援事業所、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を図り、情報提供や相談体制、就労後の支援体制の強化を図ります。	66	福祉課	やや達成
	67	経済振興課	概ね達成
「障害者雇用促進月間(9月)」を中心に、町ホームページ等の媒体を利用して、障害者雇用の広報啓発活動に努めます。	68	福祉課	やや達成
障害福祉サービス事業所等が提供する物品・サービスの優先購入を推進し、作業工賃増加への支援に努めます。	69	福祉課	やや達成
就労移行支援事業や就労継続支援事業(A型・B型)などによる一般就労に向けた支援の充実を図ります	70	福祉課	概ね達成

施策2 障害者雇用に関する理解の促進

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
県や公共職業安定所等と連携し、「障害者雇用促進月間(9月)」を中心に、障害者雇用にかかわる制度・施策の周知を図るとともに、事業者への雇用の啓蒙を進めます。	71	福祉課	やや達成
雇用分野における障害者に対する差別的取扱いの禁止等を定めた「改正障害者雇用促進法」に関して、関係機関と連携し周知に努めます。	72	福祉課	やや達成
県や公共職業安定所が実施するセミナー等の周知・充実に努め、企業に対し、大泉町離職者等雇用企業奨励金交付制度の案内を郵送するなど、障害者雇用に関する理解を促進します。	73	経済振興課	概ね達成

施策目標 5 社会参加や生きがいづくりの推進

施策1 地域コミュニティ活動

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
育成会、各種地域活動、ボランティア活動、まつり等の地域行事など、誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。	74	福祉課	概ね達成
	75	社会福祉協議会	概ね達成
ボランティア活動等に参加できるよう情報提供に努めます。	76	福祉課	達成不十分
	77	社会福祉協議会	概ね達成

施策2 スポーツ・レクリエーション活動

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
町内で実施しているスポーツ・レクリエーション活動において、障害のある人が気軽に参加できるよう関係各課、団体組織等との協力体制づくりに努めます。	78	福祉課	概ね達成
	79	生涯学習課	概ね達成
関係機関と連携し、障害のある人がスポーツ・レクリエーション活動へ気軽に参加できるよう努めます。	80	福祉課	概ね達成
	81	生涯学習課	概ね達成

施策3 文化活動

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
文化・芸術イベント等、様々なイベントに気軽に参加できる機会や情報を提供します。	82	福祉課	やや達成
障害のある人が気軽に参加できる活動、各種教室・講座等の開催を推進するとともに、障害に理解のある講師や指導者、ボランティアの育成、活動場所の確保に努めます。	83	福祉課	達成不十分
	84	社会福祉協議会	達成
イベントや各種教室・講座等に障害のある人が気軽に参加できるよう、企画内容への配慮、会場のバリアフリー化、車いすの準備など環境整備に努めます。	85	福祉課	概ね達成
	86	生涯学習課	概ね達成

取組方針 3 安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します

施策目標 6 誰にでもやさしいまちづくりの推進

施策1 住環境の整備

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
重度身体障害者住宅改造費補助制度の周知を行い、重度身体障害者の住環境の改善を図ります。	87	福祉課	達成
一般住宅については、生活福祉資金の貸付事業(群馬県社会福祉協議会)の活用促進を図り、住環境の整備に努めます。	88	社会福祉協議会	概ね達成

施策2 交通・移動手段の充実

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
地域生活支援事業の「移動支援事業」については、提供体制をより充実させます。	89	福祉課	やや達成
障害のある人の社会参加のため運転免許取得及び自動車改造を支援し、自家用車による移動促進を図ります。また、思いやり駐車場利用証制度の周知と理解促進に努めます。	90	福祉課	達成
介護用車両購入費補助や福祉タクシー利用券交付等、障害のある人が利用しやすい外出支援体制の更なる充実を図ります。併せて高齢者デマンド交通等、関連する事業の周知や活用に努めます。	91	福祉課	やや達成
	92	高齢介護課	概ね達成

施策3 防災・防犯対策の推進

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
「大泉町地域防災計画」に基づき各種施策を推進し、防災対策に関する知識の普及や社会福祉施設等における防災対策の促進に努め、障害の有無にかかわらず支援体制の充実に努めます。	93	安全安心課	概ね達成
災害時に避難行動要支援者に対する避難誘導やボランティア活動がスムーズに行われるような体制づくりに努めるとともに、障害のある人や支援者の防災訓練への参加を促し、障害の有無にかかわらず、地域が連携できる防災体制の充実に努めます。また、福祉施設等と連携し、障害のある人などを対象に福祉避難所の確保に努めます。	94	安全安心課	概ね達成
	95	福祉課	概ね達成
災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の作成や、避難行動要支援者に関する個人情報の取扱い等について、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき要支援者の避難支援体制の整備を推進します。	96	安全安心課	やや達成
	97	福祉課	概ね達成
	98	高齢介護課	やや達成
警察と地域、行政との連携促進により、障害のある人等への見守りを行い、犯罪被害の防止と早期発見に努めます。	99	安全安心課	概ね達成
	100	福祉課	概ね達成
警察と連携し、大泉町安全・安心メールにより防犯に関する情報を配信します。	101	安全安心課	概ね達成
悪質な訪問販売等契約トラブルを未然に防止するため広報、出前講座、消費生活相談員による相談、警察との連絡調整に努めます。また、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を活用するための相談・支援を行います。	102	福祉課	概ね達成
	103	経済振興課	概ね達成

施策4 情報のバリアフリー化

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
町の広報紙やホームページに、障害福祉サービスの内容や各種手当・制度、イベント情報などについての情報を分かりやすく掲載します。また、視覚障害者に対する声の広報配布を行います。	104	福祉課	概ね達成
	105	社会福祉協議会	概ね達成
障害の有無にかかわらず情報が利用できるよう、ホームページにおけるウェブアクセシビリティの維持・向上に努めます。また大泉町安全・安心メールの配信など、ICT(情報通信技術)を活用した迅速かつ分かりやすい情報提供に努めます。	106	安全安心課	概ね達成
	107	広報情報課	概ね達成

施策目標 7 自立を支援するための福祉サービス

施策1 障害福祉サービス

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
障害福祉サービスを必要な人が適切に利用できる環境づくりに努めます。	108	福祉課	概ね達成
障害のある人の安定した在宅生活を支援するため、居宅介護、重度訪問介護、行動援護などの訪問系サービスの提供を促進します。	109	福祉課	やや達成
障害のある人が日中活動を利用して地域での安定した生活を送ることができるように、生活介護、短期入所、自立訓練、就労支援等の日中活動系サービスの提供を促進します。	110	福祉課	やや達成
障害のある人が住み慣れた地域で、一人ひとりのニーズに合った生活ができるように、グループホームのサービスの提供を促進します。	111	福祉課	やや達成
一人ひとりの状況に応じたサービス支給決定が行われるよう、指定特定相談支援事業所との連携を図ります。また、サービス利用計画を活用し、より適切な相談支援が行われるよう支援します。	112	福祉課	達成

施策2 地域生活支援事業

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
障害のある人等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談に応じるとともに、必要な情報の提供や権利擁護のための援助等を行います。	113	福祉課	概ね達成
地域における自立生活や社会参加を促すために意思疎通や移動を円滑にするためのサービスを提供します。	114	福祉課	概ね達成
地域における自立生活を支援するために、障害の程度や種別に合った日常生活用具等の給付を行います。	115	福祉課	達成
在宅の重度心身障害者等や一時的に在宅での介護が困難な障害のある人に日中活動の場の提供を行います。	116	福祉課	達成
障害のある人や家族、それを支援していく関係機関や福祉サービス事業所、行政等がネットワークを構築し、地域で自立した日常生活を送り、安心して暮らしていくために協議・検討する地域自立支援協議会の活動を支援します。	117	福祉課	達成

施策3 経済的支援

事業内容	番号	担当課	事業の進捗状況
障害年金や特別障害者手当、特別児童扶養手当、医療費助成等の経済的援助制度について周知を図るとともに、各種手当の支給などを実施します。	118	福祉課	達成
	119	住民課	概ね達成
	120	国民健康保険課	概ね達成
	121	こども課	概ね達成
社会福祉協議会と連携し、各種資金の貸付制度について周知を図ります。	122	福祉課	達成
	123	社会福祉協議会	概ね達成
各種料金の減免・割引制度の周知を図ります。	124	福祉課	達成
障害のある人の自立を支援するため奨励金の支給を行います。	125	福祉課	達成
群馬県心身障害者扶養共済制度への加入者に対し、掛金の一部を助成します。	126	福祉課	達成

計画策定にあたりいただきました多数のご意見につきましては、今後、町の福祉施策を行う上での参考とさせていただきます。

アンケート調査にご協力いただきました皆さまには、感謝申し上げます。

第六次大泉町障害者基本計画

令和3年3月

発 行 大泉町

編 集 健康福祉部 福祉課

〒370-0523

群馬県邑楽郡大泉町大字吉田 2465

T E L 0276-62-2121

